

## 次世代を育む親となるために

### 1 親になるための出会い、ふれあい

- 中高生の赤ちゃんとのふれあいの場の拡充

### 2 子どもの生きる力の育成と子育てに関する理解の促進

- 体験活動や世代間交流の推進

### 3 若者の安定就労や自立した生活の促進

- 若年者に対する職業体験機会の提供、職業訓練の推進、就労支援など

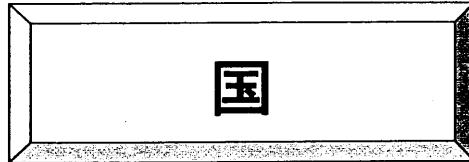
### 4 子どもの健康と安心・安全の確保

- 食を通じた家族形成や人間性の育成(食育)
- 安全で快適な「いいお産」の普及

### 5 不妊治療

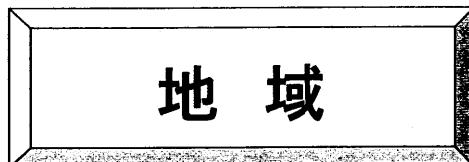
- 子どもを産みたい方々に対する不妊治療対策の充実と支援の在り方の検討

## 今後の推進方策

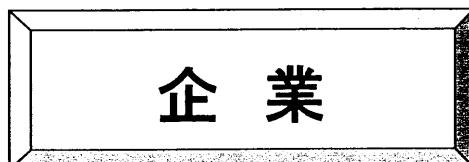


○ 少子化対策の具体的検討を行うために「少子化対策推進本部」を厚生労働省に設置する。

○ 少子化対策をもう一段推進し、対策の基本的な枠組みや、特に「働き方の見直し」等直ちに着手すべき課題について、立法措置を視野に入れて検討を行い、年末までに結論を得る。



○ 地方公共団体における行動計画の策定等



○ 推進委員会の設置や行動計画の策定(※)

(※)「多様就業型ワークシェアリング」も視野に入る。

## 少子化社会への対応を進める際の留意点

～「少子化社会を考える懇談会」中間とりまとめ(平成14年9月13日)抜粋～

### ①「子どもにとっての幸せの視点で」

子どもの数だけを問題にするのではなく、子どもが心身ともに健やかに育つための支援という観点で取り組むこと。

### ②「産む産まないは個人の選択」

子どもを産むか産まないかは個人の選択にゆだねるべきことであり、子どもを持つ意志のない人、子どもを産みたくても産めない人を心理的に追いつめることになってはならないこと。

### ③「多様な家庭の形態や生き方に配慮」

共働き家庭や片働き家庭、ひとり親家庭など多様な形態の家庭が存在していることや、結婚するしない、子どもを持つ持たないなどといった多様な生き方があり、これらを尊重すること。